論説

東日本大震災と今後の課題

早稲田大学　大隈記念大学院
公共経営研究科　教授
片木　淳

はじめに

日本の没落が懸念されながら、いたずらに「失われた20年」が経過した。経済・財政の再建も、政治改革・地域主権改革も、さらには人口の減少と高齢化に向けた社会保障改革等も、中途半端にうわべを糊塗しただけで、抜本的な改革に踏み込むことなく「ゆでガエル」のような日々を過ごしてきたといっても過言ではない。

そこに、今回の地震、津波、原発事故の三重の大惨事が日本を襲った。

「元気を失ってはいても、まだしばらくは、この国の間延びした豊かさと平穏は続くのだろうと漠然と考えていた私たちである。それが、あの日を境にガタリと崩れた」（日経新聞、大島論説副委員長）[1]のである。

日本のような世界有数の先進国において、一瞬にして３万人もの尊い生命が失われ、人々が営々として築いてきた町並がいとも無残にがれきの山と化し、さらに、「絶対安全である」はずの原子力発電所が、津波に襲われてから１か月を超える現在（平成23年４月15日）もなお、完全な制御（「冷温停止」）に成功せず、「想定」をはるかに超える放射能を周辺の地域と海域に撒き散らして住民に被害を与え、日本はおろか世界中に不安と恐怖をもたらしている今回の震災においては、単なる災害復旧、復興という次元を超えて、我々の文明のあり方、国や社会の仕組みそのものが、根本的な転換を迫られているとみるべきであろう。

「これまでは何度指摘されようとも新しい社会像への自己変革は到底実現できなかった」が、「いわば『自然災害圧』によって否応なく変わらざるを得なくされてしまった」（御厨貴教授）[2]のである。

本稿では、今回の地震、津波、原発事故による大惨事の原因と責任の所在とともに、今後の復興に向け、どのような基本的な考え方が必要であるのか、考えてみたい。現時点では、情報の多くは新聞報道に頼らざるをえず、筆者の事実認識に誤解の可能性がある点はお含みおきいただきたい。

科学の限界と学者の責任

地震・津波の発生のメカニズムや原子力発電の仕組みのように、高度の科学知識を必要とす

表　海溝型地震の地震発生確率

領域または地震名			長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）		地震発生確率		
					10年以内	30年以内	50年以内
南海トラフの地震	南海地震		8.4前後	同時8.5前後	10%～20%	60% 程度	90% 程度
	東南海地震		8.1前後		20% 程度	70% 程度	90% 程度もしくはそれ以上
三陸沖から房総沖にかけての地震	三陸沖から房総沖の海溝寄り	津波地震	Mt8.2前後（Mt は津波の高さから求める地震の規模）		7% 程度（2% 程度）＊	20% 程度（6% 程度）＊	30% 程度（9% 程度）＊
		正断層型	8.2前後		1%～2%（0.3%～0.6%）＊	4%～7%（1%～2%）＊	6%～10%（2%～3%）＊
	三陸沖北部		8.0前後		ほぼ0%～0.6%	0.5%～10%	40%～50%
		固有地震以外のプレート間地震	7.1～7.6		60% 程度	90% 程度	－
	宮城県沖		7.5前後	連動8.0前後	70% 程度	99%	－
	三陸沖南部海溝寄り		7.7前後		40% 程度	80%～90%	90%～98%
	福島県沖		7.4前後（複数の地震が続発する）		2% 程度以下	7% 程度以下	10% 程度以下
	茨城県沖		6.7～7.2		0.07%～2%	90% 程度以上	－

＊（　）は、特定海域での値
出典：文部科学省研究開発局地震・防災研究課・地震調査研究推進本部事務局ホームページ「トップページ＞地震に関する評価＞長期評価結果一覧」「２．海溝型地震の長期評価の概要」から抜粋作成。算定基準日：平成23年（2011年）１月１日）

る分野では、それを専門に研究している学者や専門家に頼らざるをえない。

しかし、いくら優秀な学者だ、専門家だといっても、複雑多岐にわたる、しかも、日進月歩の理論と技術の全てを掌握することは不可能である。ましてや、自らのごく狭い専門分野のタコつぼに嵌って重箱の隅をつつくような研究に安住しがちな現在の学界一般の傾向からはなおさらそうであるといえよう。

それでも、学者・専門家が「確信をもって、事実だ」と断定できることだけをわれわれに提供してくれる分には、感謝こそすれ、批判されるべきことではない。

問題は、（自戒の念も込めて言うのであるが、）善意か悪意かを問わず、知りもしないことをあたかも確実な事実であるかのごとくに主張し、世間をあざむく場合である。今回のように、人間の多数の尊い命がかかっている際は、特にそうである。

政府の地震調査委員会は、表にあるとおり、今後30年間の「宮城県沖」地震の発生確率を我が国で最も高い99%と予測していた。99%という数字の算定根拠はともかく、高い確率自体は、納得がいく。理論的にはプレートテクトニクス理論があり、経験的にも「宮城県沖」は、過去200年間に６回の地震が平均37.1年間隔で繰り返されているからである（直近は1978年。M7.4）[3]。

しかし、問題は、地震規模（マグニチュード）である。これについて、地震調査委員会は、三陸沖から房総沖にかけて８つの震源域に区切り、「宮城県沖」とその沖の「三陸沖南部海溝

寄り」を除き、それぞれが別々に地震を起こすと予測していたため、7.5前後（「三陸沖南部海溝寄り」と連動してもＭ８前後）との低い予想にとどまった[4]。裏を返せば、このことは、今回のようなマグニチュード9.0といった巨大地震は起こらないと言っていたに等しい。

その結果、中央防災会議は、最悪の場合でも、死者は2,700人にとどまると予測し（図１）、平成20年12月の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略」では、これを1,600人に減らすことを目標にしていたのである。

本年３月９日に、「三陸沖南部海溝寄り」の海域でM7.3の地震が発生したが、これについても、学者や専門家は、この地震により「宮城県沖」と「三陸沖南部海溝寄り」が連動するＭ８級の大地震の危険性はやや薄らいだと考えていた。ところが、結果的にはこの地震が前震となって今回のM9.0の地震が発生し、その巻き込んだ領域は、「三陸沖中部」から「茨城県沖」までの５海域、そして「三陸沖北部から房総沖の海溝寄り」までを含む超巨大なものとなった[5]。

梅田康弘京都大学名誉教授は、「東北の太平洋岸地域では、防潮堤を作りハザードマップを準備するなど、十分な津波への備えがされていたはずだった。それがかくも人々の生命と財産を守れなかったのは、起こりうる地震の規模をＭ８前後としてきた、わたくしたち地震学者の責任である」と正直に総括している[6]。

ロバート・ゲラー教授（東京大学理学部地震学）は、「世界の地震を無視しなければ、時期の特定はできなくても、地震と津波の規模は想定できた」と指摘し、「想定外だった」とする

図　大規模地震の被害想定（人的被害を中心に）

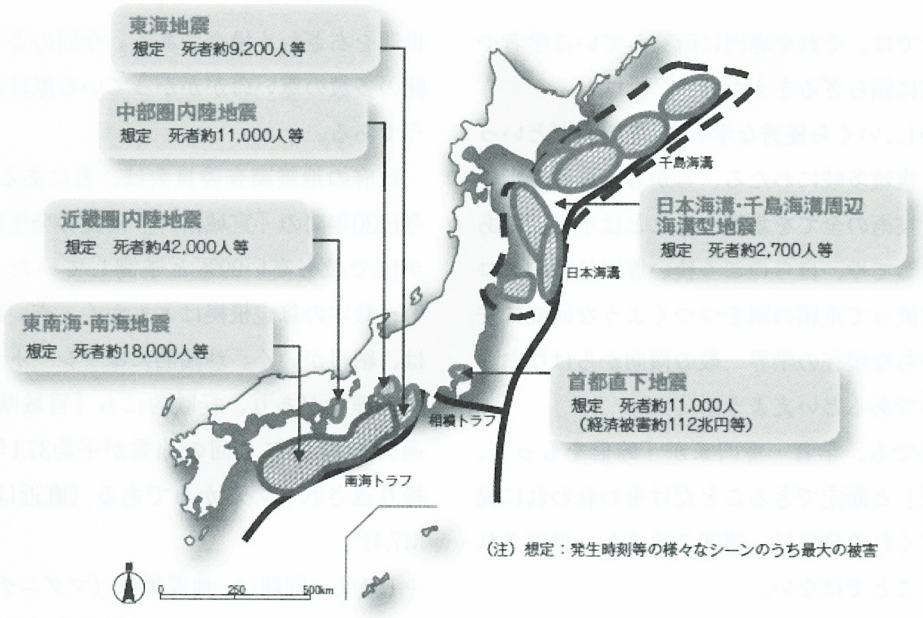

資料：中央防災会議

出典：内閣府ホームページ「平成20年版防災白書」「図表１　大規模地震の被害想定（人的被害を中心に）」

政府の地震調査委員会を批判、地震の将来予測の見直しを求めた[7]。世界を見渡せば、これまで、アラスカ地震（1964年３月、マグニチュード9.2）やスマトラ島沖地震（2004年12月、マグニチュード9.3）、チリ地震（1960年５月、マグニチュード9.4）といった超巨大地震は何度も起こっているからである[8]。

地震調査委の阿部勝征委員長も、「世界でＭ９が起きても、日本では起きないと考えてきた。学問的なパラダイムに縛られていた点は大きな反省だ」と認めたと報じられている[9]が、同委員会の検討結果を信頼して「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策に関する特別措置法」（平成16年４月公布、平成17年９月施行）により同地震防災対策推進地域が指定され、防災対策計画や防災戦略が決定され、これらに基づき国・地方を挙げて対策が講じられてきたのである。同委員会をはじめ今回の地震を過小に評価した学者・専門家は、正直に「科学の限界を超え、予測できない部分がある」と断っていたのならともかく、そうではなかったのであるから、その責任は免れない。

東海や東南海、南海地震など、南海トラフで起きる地震の予測の見直しについても、阿部委員長は「時間をください」として、即答を避けたとのことであり[10]、表に示されている地震規模の予想等も、もはや「信頼できるものではなくなった」どころか、逆に「信頼していては危ない」ということになってしまったのである。

原発の事故についても、やはり、学者と専門家に重大な責任がある。今回の福島原発がこのような状態に陥ったのは、巨大津波によって冷却電源が奪われたことが主たる原因であるが、東京電力が想定していた津波の高さは5.4～5.7mであった[11]。実際には、今回の津波の高さはその２倍以上の14～15mであり、この点でも、「日本の原発設置における安全審査等は甘かったと言わざるを得ない」（桜井淳氏）[12]のである。

総じて、電源喪失をはじめ、起こり得る事態に対する関係者の危機意識や責任感の低さを指摘することができよう。

原子力安全・保安院の寺坂信昭院長は、昨年５月の衆議院経済産業委員会で、電源喪失は「あり得ないだろうというぐらいまでの安全設計はしている」と発言していたが、事故後、本年４月６日の同委員会では、「当時の認識について甘さがあったことは深く反省をしている」と陳謝した。これまでの法廷証言などで電源喪失の可能性を否定してきた斑目春樹・原子力安全委員長も、同委員会で「深く反省し、２度とこのようなことが起こらないようにしたい」と発言したとのことである[13]。

斑目委員長は、２号機の建屋外で高濃度の放射能汚染水が見つかった３月28日の記者会見でも「安全委では知識を持ち合わせていない」と語り、「安全委とは、政府への勧告権限も持つ専門家の集団だ。なのに、まるで責任や役割を放棄したかのような発言」だと批判されている[14]。

また、平成23年４月７日付朝日新聞朝刊は、原子力利用を推進してきた専門家らが事故に至ったことを国民に陳謝したと報じたが、その中で、元原子力安全委員長の松浦祥次郎氏は、「謝って謝れる問題ではない。この事態を避けることに失敗した人間として、考えを突き詰めなかった点で社会に対して申し訳ない」と述べたとのことである。

以上の事実の教訓として、われわれ国民にとって重要なことは、近代科学といえども、ま

だまだ未知の世界が圧倒的に多いということを謙虚に認識し、その思い上がりを反省するとともに、特に、われわれの運命を左右する国家や社会に関すること、生命や健康に影響を及ぼすことについては、学者・専門家と称する人々の見解を鵜呑みにせず、最終的には自らが判断するという姿勢で対応していかなければならないということであろう。

エネルギー政策と原子力発電

桜井淳氏によれば、今回の事故で分かったことは、福島原発のような軽水炉型原発では、「電力を供給して積極的に安全系の冷却ポンプなどが働かない限り、炉心の安全が守れないし、放射能の放出を防げない」ということである[15]。これは、「人間が十分注意し、しかも機械が設計どおりで、安全系統が積極的にアクティブに働いて初めてシステムの安全が守られる」という「非常に硬直化した機械文明下の古い技術」である[16]。

ドイツでは、東京電力福島第１原発の事故を受け、メルケル首相は直ちに、国内の原発の稼働期間延長の決定（昨年９月）を３か月間凍結するとともに、安全点検のため古い原子炉７基を一時的に停止させた[17]。

その後、３月27日投開票のバーデン・ビュルテンベルク州議会選では、福島第１原発の事故の影響で反原発を掲げる野党・緑の党が歴史的な勝利を収めて第１党となり、同党からドイツ史上はじめて州首相が誕生する見込みとなっている[18]。

さらに、４月15日には、メルケル首相と16州の州首相との会議が開催され、日本の原発事故を教訓に、遅くとも2022年度までに原発から完全撤退することを決定した。連邦政府は、６月６日にそのための法案を提出し、連邦議会での審議ののち、６月17日の連邦参議院でこれに同意する段取りとなっている[19]。

ドイツでは、10年以上に及ぶ議論の末、2002年４月に原子力エネルギー利用を廃止する改正原子力法を施行した。この法律により新規の原子力発電所の建設が禁止されるとともに、既存の原子炉についても最長2040年までに廃止することが定められた。重大な事故が起こる危険性の高さが、ドイツが脱原発を決断した主な理由である。ドイツ国民の85％が原子力技術を危険とみなし、主要な世論調査ではドイツ人の４分の３が脱原発に賛成していた[20]。

ドイツ社会民主党と離れて、自由民主党と連立を組んだメルケル政権は昨年、この法律による原発の運転期間を平均12年間延長する法改正をしたばかりであったが、福島第一原発の事故を受けて、このたびの方針転換に至ったものである[21]。

今回の事故の深刻さを考えれば、「新しい安全技術を提示するというだけではすまない」(桜井氏)[22]という以上に、ドイツのように、原子力に頼ったエネルギー政策そのものを根本的に見直すべきである。日本でも、今回の原発事故を受けて、電力供給実績の３割弱を占める発電原子炉の増設をやめ、既存のものも計画的に廃炉にしていく選択は電力自給の点で不可能なのかということについて、真剣に検討することが求められている。電力供給の６割を占める火力は供給能力の半分程度（10年現在）しか稼働していない。原子力以外に、地球温暖化対策も考慮して、例えば間伐材を混焼する策もある。未開拓だが「宝の山」である広大な山地を日本は抱えているのに、この燃料資源も発電からは切り離され、森林をただ荒廃させてきたとの主張

でもある[23]。

石橋克彦氏は、「原発は不完全な技術であること」、「人間の地震現象の理解はきわめて不十分であること」等を真摯に直視すれば、「地震列島に50基以上の大型原子炉を林立させることは、驚くべき暴挙であった」と述べている[24]。

「原発の反対派も推進派も、結果的に両者が共同して手を抜いていた」[25]のではないかということが今問われているといえよう。

今後の復興ビジョン

今回の大災害は、「人間はどんなに身を正しく持し、悪から離れていても、不当の死、不当の災難に出会うことは避けられない」ことを示した。「自然は人間に対して好意的でもあれば非好意的でもあり、ひとりひとりの人間の倫理的価値には無関心で、それと無関係に力をおよぼす。人間はこのような自然にとりまかれ、つねに自然のくだす危険にさらされている」（山内登美雄氏）[26]ということを骨身にしみて実感させたのである。

このような場合、古代ギリシア以来の西洋の人間観では、「自分に降りかかった不当の災厄や苦難のために、ひとたび自分の惨めさを知った人間は、よほど精神的に弱くはない限り、その惨めな状態にいつまでもとどまっていることを望まないだろう」。「彼の『限られた』智慧や行動力をふりしぼって、惨めさの由って来った原因に思いをいたし、それを超え出る道をさがそうとする」（同）[27]。

これが科学をはじめとする西洋文明の発達を支え、促した原動力となった。

これに対し、日本を含むアジア的発想は、ともすれば自然に対する諦観や無気力に傾きがちである。今回の大惨事に際しての日本政府の対応も、ショックの大きさもあってか、消極的かつ受身的なものに終始し、困難な事態を切り抜けていこうとする意欲と迫力に欠けていたような印象を受ける。また、当初、ヨーロッパやアジアの各国の報道で、日本人の、特に被災者の方々のパニックに陥らない、冷静な、秩序を保った態度が驚きをもって称賛されたが、日本人がこのように冷静であった理由の一つにこの諦観等の影響もあるのではなかろうか。

瀬戸内寂聴氏は、日本人は、「どんな運命にも耐え忍ぶ力がある。仏教には『忍辱』という言葉があります。如何なる困難をも耐え忍ぶ。常に平穏な心を保ち、他に対して寛容であることを言います。」「不幸が押し寄せた時も、耐え忍んでいれば、状態は必ず変わっていくと信じて生きてほしいのです。決して絶望しないこと」という[28]。

しかし、このような自然に対するアジア的諦観と受身の精神が人々の心に潜んでいつづけるということでは、1896年の明治三陸地震（死者２万２千人）と1933年の昭和三陸地震（死者等３千余人）に続き、わずか120年足らずの間に、３回も大きな惨事をもたらしているにもかかわらず、将来もまたそれを繰り返さないで済ませられるのかという疑念をぬぐうことができない。いま必要なことは、西洋流の科学の限界を知ったうえで、２度とこのような惨事を引き起こさないという断固たる決意の下、意欲的、積極的な復興ビジョンを樹立することではなかろうか。

前述の梅田康弘氏もいうように、「これから先も、日本列島の動きで連動型の巨大地震は必ず繰り返されるし、それは巨大津波を引き起こす。そうであれば、50年あるいは100年先を見通して、そういう日本列島での暮らし方の方向

付けを、政府・行政が主導して考えなければならない」。

４月14日、東日本大震災からの復興ビジョンを描くため、菅直人首相が発足させた復興構想会議（議長・五百旗頭真・防衛大学校長）の初会合が開かれ、６月末めどに１次提言をまとめることとなった[29]。その際、首相は「ただ元に戻すという復旧」ではなく、「創造的な復興」案を要請したと報ぜられているが、今後は、従来とは異なる新しい基本理念の下、意欲的かつ積極的な復興ビジョンを樹立していくことが必要である。

寺田寅彦は昭和10年、その著「日本人の自然観」の中で、日本において西洋と同じように科学が進歩しなかった原因の一つとして、日本の自然の特異性を指摘した。すなわち、日本人は、自然のめぐみの深さに感謝する一方で、台風、地震、火山などのきびしさ恐ろしさも身にしみて、それにそむき逆らうことの不利をよく心得ているため、「自然に対する反逆を断念し、自然に順応するための経験的知識を集収し蓄積することをつとめて来た」という[30]。

したがって、「昔の日本人が集落を作り架構を施すにはまず地を相することを知っていた」が、「西欧科学を輸入した現代日本人は西洋と日本とで自然の環境に著しい相違のあることを無視し、従って伝来の相地の学を蔑視（べっし）して建てるべからざる所に人工を建設した。そうして克服し得たつもりの自然の厳父のふるった鞭（むち）のひと打ちで、その建設物が実にいくじもなく壊滅する、それを眼前に見ながら自己の錯誤を悟らないでいる」という。

そして、「日本人が日本の自然の特異性を深く認識し自覚した上で西欧科学の利器を適当に利用することを学び、わが国に特異な天変地異の災禍を軽減し回避するように努力すれば、おそらく世界じゅうでわが国ほど都合よくできている国はまれであろう」と指摘した[31]。

今回の復興にあたっては、日本の自然の特異性を十分認識した上で、西洋の物まねでない、日本の特殊性を十分考慮に入れた科学技術の導入・活用を旨とし、自然に逆らわず、自然に順応する柔軟な対応、ハードに過度に頼らずソフトを重視する姿勢で臨むべきであろう。

復興財源と消費税の引上げ

被災地の今後の復興には、16兆円から25兆円の巨額の財源が必要であるといわれている。この財源をいかにして調達するのか。震災前からのわが国の最大の課題は、GDPの２倍にも達せんとする巨額の債務に代表される財政危機からの脱却であった。

平成22年６月22日、閣議決定された政府の「財政運営戦略」では、2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させるため、国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）を

・遅くとも2015年度までに赤字対GDP比を2010年度から半減
・遅くとも2020年度までに黒字化すること

等が決定されている。

国際通貨基金（IMF）は、本年４月12日公表した各国の財政状況に関する報告書の中で、日本の財政の現状について、政権交代に伴う歳出拡大などで、大震災の前から「財政の健全化は先送りされていた」と批判した[32]。そして、東日本大震災に伴う復興事業で新たな財政支出が想定されるが、震災の被害を把握した後は早期

の財政健全化につながる「一段と明確な対策が必要になる」と指摘し、「現在極めて税率が低い」消費税の増税と社会保障制度改革などを盛り込んだ新たな財政運営戦略の策定を求めた[33]。

増税に反対する意見も根強いが、上記のとおり、わが国の借金は許容限度をはるかに超えており、早急に借金財政からの脱却を図ることが必要である。

上述の４月14日の復興構想会議で、五百旗頭議長も、「震災復興税」が必要ではないかと問題提起したと報じられている[34]。

社会保障・税一体改革の検討を行うため、平成23年２月５日に設置され、震災のため審議が中断していた「社会保障に関する集中検討会議」も、４月になって「集中検討会議への準備作業会合」という形でようやく再開されている。会議は、５月中旬をめどに検討課題を整理し、６月末ごろに第１次提言をまとめ、年内に最終提言を出す方向である。

その際、参考になるのは、ドイツが東西ドイツ統合時に旧東ドイツ地域の経済復興資金を調達するため創設し、91年７月から実施した「連帯税 Solidaritätszuschlag」である。所得税・法人税率に７・５パーセントの付加税を課すものであり、当初は１年間の時限措置であったが、95年に同じ７・５パーセントの税率で再導入、98年には税率が５・５パーセントに引き下げられて現在に至っている[35]。

この際、安易に借金に頼ることなく、増税を含む確固たる財政再建を念頭に、復興財源を確保していくべきである。

政治のリーダーシップと地域主権

阪神淡路大震災の反省から、総理大臣官邸内の危機管理センターにおいては、24時間態勢で緊急事態に備えるとともに、事態発生時には、初動対処を実施し、速やかな事態の把握、被災者の救出、被害拡大の防止、事態の終結に向けた対策の協議、政府の対応に関する総合調整等を行うこととされている。

今回の災害においても、危機管理センターには伊藤哲朗内閣危機管理監をトップに内閣官房職員や各省からの出向者、臨時の派遣組など多いときで100人以上が詰めたが、各省から集まる膨大な情報と調整案件をさばききれなかったと報じられている[36]。「政治主導を掲げる首相らへの遠慮や萎縮もあった」とのことである[37]。

このような非常事態においては、即断即決が要求されることが多い。そのためには、指揮官の決断と命令系統の集中が必要である。これだけの大惨事であるから、困難な点の多かった事情は認めるが、政府、東電の動きになにかちぐはぐなものがあり、危機管理能力に疑問を抱かせる結果となった事実は否めないように思われる。

平成23年４月11日、朝日新聞朝刊一面は、「統一選民主敗北」との見出しの下に、その敗因を、「東日本大震災や福島第一原発事故の対応で菅政権の統治能力に対する有権者の不信は強く、退潮傾向に歯止めはかからなかった」と総括している。

同紙は、「トモダチ作戦」を遂行したアメリカ軍も、原発事故への対応をめぐって①日本に「戦略」はあるのか、②危機への備えがあるのかという点を問題視したと報じている。（日本側関係者は「これは日米の意思決定の形式の違い。トップダウンの米国に対し日本はボトムアップだからだ」と指摘し、問題の根は「文化の違い」にまで及ぶことを示唆した[38]とのことであるが。）

4月14日には、西岡参議院議長が「今のようなモタモタしていることをやっているなら、辞めるしかない」と、改めて退陣を要求し、谷垣自民党総裁も、「後手後手に回る対応の遅さは、日本の国際的な信用の失墜を招いている」と酷評、首相退陣を要求した。また、小沢氏など民主党内でも菅首相のリーダーシップに批判が拡大していると報じられている[39]。

このように、今回の震災への対応をめぐって、菅首相をはじめ現政権を担う民主党の政治家に対する批判の声には、非常に強いものがある。

私見であるが、その原因の一つは、彼らの多くが国会における論戦の経験はあっても、実際に行政に携わった経験が少ないということにもあると思われる。これに対して、例えば、都道府県知事などを経験した政治家であれば、鳥インフルエンザ、口蹄疫、狂牛病、台風、地震、火災、ガス爆発など様々な危機管理を経験しているだけに、危機管理の局面では迅速・的確な対応が期待できるといえよう。つまり、地方自治が文字通り中央政治の学校となって、経験豊かな、有能な人材を養成するのである。

連邦国家として「地域主権」を実現しているドイツにおいては、州・自治体を経験し、そこで鍛えられた政治家が連邦政府の要職の多くを占めている。

日本においても、地方で鍛えられ、活躍した優秀な政治家を国の政治に活用するとともに、これを機会に、さらに地方自治体の権限と財源を充実強化し、抜本的な地域主権改革を断行していくべきである。

また、今回の大震災では、被害は、岩手県、宮城県、福島県等の広域に及び、一県の能力をはるかに超えるものであった。しかし、上にのべたように、国の政治家や各省庁の能力にも限界があるとなれば、民主党政権下ではあまり論議がされてこなかった道州制や今回の震災で活躍している関西広域連合等の広域行政・自治組織のあり方についても、改めて真剣に議論していく必要がある。

今回の原発事故については、その発表においても、対策の決定においても、内閣官房長官、東京電力、原子力安全・保安院・原子力安全委員会などが錯綜し、しかも、いずれも事故現場とは遠く離れた東京に置かれたままであった。原子力災害対策特別措置法によれば、現地にオフサイトセンター（現地対策本部）が設置されることとなっているが、今回のような危機にあたっては、できるだけ、現地に近いところで、指揮がとられ、対策が講ぜられ、情報が掌握・発表されるべきである。その意味でも、現地に近い責任ある意思決定のできる広域行政組織が必要である。特に、避難地域の設定等に関する今回の市町村長や住民のいら立ち、不満等の報道に接すると、もっと住民に近く意思の通じやすい広域組織の必要性が痛感される。

以上、思いつくままに、震災後にわが国が直面するいくつかの課題について述べてきたが、今後の復興にあたっては、被災地域の復興はもちろんであるが、これを契機に、長年の懸案である消費税の引上げ、人口減少社会への対応、地域主権の実現等を図り、明日の希望に満ちた日本の再建のための改革を進めていくべきである。

（注）

1　平成23年３月20日、日本経済新聞朝刊「『３・11』とわれら日本人――震災を共助と連帯の力に」（「中外時評」）

2　御厨貴「『戦後』が終わり、『災後』が始まる」（中央公論、2011年５月号）28ページ
3　2011年３月25日、防災科学技術研究所「東北地方太平洋沖地震について（速報）」
4　平成23年４月12日、朝日新聞朝刊
5　前掲「東北地方太平洋沖地震について（速報）」
6　梅田康弘「想定外『千年に一度』の巨大地震の脅威。」『潮 2011年５月号』
7　平成23年４月14日、朝日新聞朝刊「Ｍ９の謎、地震学の宿題　解明する研究始まる」
8　桜井淳「問われる危機管理なき『原発事故』の責任。」『潮 2011年５月号』
9　平成23年４月12日、朝日新聞朝刊記事
10　同上
11　平成23年４月７日、朝日新聞朝刊
12　桜井淳、前掲書
13　同上
14　アエラ、2011年４月11日号
15　桜井淳「安全を根底から吹き飛ばした福島原発の爆風」『中央公論 2011年５月号』
16　同上
17　2011年４月17日、東京新聞朝刊
18　2011年３月28日、AFPBB News
URL: http://www.afpbb.com/article/politics/2793008/7015882（2001.4.16）
19　2011年４月16日、フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイツング記事（同ホームページ 2001.4.16）
20　大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館ホームページ「環境技術から市民のくらしまで」「環境先進国　ドイツ」（2001.4.16）
21　平成23年年４月16日、朝日新聞朝刊
22　同上
23　『アエラ』、2011年４月11号
24　石橋克彦「首都圏直下地震、東海・東南海・南海巨大地震の促進も否定できない」『中央公論 2011年５月号』
25　養老孟司「『答え』はいつも目の前にある　見えていないのは『問い』の方だ」『東日本大震災100人の証言』（AERA　緊急増刊　2011.4.10号）
26　山内登美雄『ギリシャ悲劇　その人間観と現代』（昭和44年、ＮＨＫブックス）
27　同上
28　瀬戸内寂聴「今こそ、切に生きる」『文芸春秋５月特別号』
29　平成23年年４月15日、朝日新聞朝刊
30　寺田寅彦「日本人の自然観」（昭和10年10月、東洋思潮）インターネットの図書館、青空文庫（URL: http://www.aozora.gr.jp/）による（2001.4.16）。
31　同上
32　同上
33　2011年４月12日、共同通信社
34　平成23年年４月15日、朝日新聞朝刊
35　森信茂樹「復興財源を考える１ 所得・法人税の時限上乗せ　東西ドイツ統合の際の『連帯税』を参考に」（日経新聞2023年４月12日朝刊）
36　平成23年４月14日日経新聞朝刊「原発と広域災害、官邸迷走」
37　同上
38　平成23年４月７日、朝日新聞付朝刊
39　平成23年４月15日日経新聞朝刊